

# 砺波市行政改革推進計画

平成23年度～平成27年度

【フォローアップ版】

平成27年7月

砺波市

# 1 市民との協働による市政の推進

## (1) 市民参画・協働の仕組みづくり

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
1	市民との協働による男女共同参画の推進	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図るとともに、市民協働による啓発活動や調査、研究を行う。	砺波市男女共同参画市民委員会を開催し、市民の意見を取り入れた施策を行うなど、市民協働で推進することにより、効果的な啓発活動を実施することができる。	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図った。 まちづくり協働事業において、中学生を対象にした「DV防止セミナー」の開催、ワーク・ライブ・バランス推進企業調査・表彰、男女共同参画パネルディスカッションなど市民協働による啓発活動を行った。	平成22年度に策定した「砺波市男女共同参画推進計画（第二次）」に基づき、男女共同参画の推進を図った。 まちづくり協働事業において、中学生を対象にした「DV防止セミナー」の開催、DV防止街頭啓発など市民協働による啓発活動を行った。	砺波市男女共同参画市民委員会の開催						企画調整課
						砺波市男女共同参画推進計画（第二次）の実施						
							砺波市男女共同参画推進計画（第三次）の策定					
2	自主防災組織に対する支援及び防災士の育成	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上を図るため、各地区自主防災組織に対し活動に必要な資機材の整備及び防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行うとともに、市内全地区において計画的に「防災士」を養成する。	自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上が一層図られる。 ■防災士資格取得人数を平成24年度の30人から平成29年度には100人となることを目標とする。	自主防災組織に対し、防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行った。 当初5年で66名の防災士を養成する計画を3年に前倒しすることとし、平成25年度に32名の養成を支援した。 平成26年3月末 ■活動補助 31件 310千円 ■防災士養成支援 32名 1,299千円	自主防災組織の防火訓練や啓発等の活動に対する支援を行うとともに、今年度は19名の防災士を養成し、今年度末までに62名の防災士の養成支援を行い市内での資格取得者数が100名となった。 平成26年度実績 ■活動補助 31件 310千円 ■防災士養成支援 19名 783千円	自主防災組織に対する支援						総務課
						防災士養成のための調査・検討						
						防災士の養成（平成26年度まで計66人）						

## (2) NPOの育成・ボランティアとの連携

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
3	ボランティアポイント制の実施	ボランティア活動の促進を図るため、観光や生涯学習等にも対象を広げるなど、ボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を本格実施し、ボランティアの推進を図る。	市民のボランティア活動の意識の高揚並びに、ボランティア活動の推進と地域福祉の向上が図られる。 ■ボランティアセンター登録人数を、平成22年度の4,766人から、平成28年度には6,000人となること、また、NPO法人については平成22年度の11団体から平成28年度には15団体となることを目標とする。	ボランティア活動の定着に向け、引き続きボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を実施した。 平成26年3月末 ■ボランティアセンター登録人数 4,419人 NPO法人 12団体	ボランティア活動の定着に向け、引き続きボランティアポイント制「レッツ！ボランティアとなみ」を実施した。 また、ボランティアポイントの対象事業等の拡大を図った。 平成27年3月末登録状況 ■ボランティアセンター登録人数 4,926人 NPO法人 12団体	ボランティアポイント制の試行						企画調整課 社会福祉課
						ボランティアポイント制の本格実施						
						ボランティアポイント制の検証						

## (3) 審議会等の見直し・活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
4	審議会等への女性委員の積極的な登用	男女共同参画の推進を図るため、砺波市男女共同参画市民委員会を年1回開催し、市の審議会等における女性委員の割合の向上について進行管理や評価を行う。	審議会等の活性化が図られる。 ■市の審議会等における女性委員の割合を、平成21年度の21.2%から平成27年度には30%とすることを目標とする。	平成25年4月の「男女共同参画庁内企画推進会議」において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。	平成26年4月の「男女共同参画庁内企画推進会議」において、市の審議会等における女性の割合等を説明し、女性委員の登用促進を依頼した。	市の審議会等における女性委員の割合の向上						企画調整課
5	審議会等への公募委員の登用	幅広く市民の意見を反映するため、審議会等への公募委員の登用の拡大を図る。	幅広く市民の意見が反映されるとともに、審議会等の活性化が図られる。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行った。	各事業所管課に対し、公募委員登用拡大のための通知を行った。	市の審議会等における女性委員の割合の向上						
6	審議会等の整理統合	既存の審議会等の設立経緯及び関係法令等から調整を図り、可能なものについて整理統合を推進する。	簡素で効率的な行政機構の確立や、経費の節減が図られる。	審議会等の組織化について研究を行った。	審議会等の整理統合について情報収集を行った。	市の審議会等の整理統合の推進						総務課

## 2 公正で透明な市政運営

### (1) 広報広聴機能の充実

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
7	積極的な広聴活動の展開	高度化、多様化する市民ニーズを把握するため、市長への手紙や行政出前講座等により、積極的な広聴活動を展開するとともに、ホームページに掲載する。	高度化、多様化する市民ニーズに対応した施策の実施が図られる。	平成26年3月末 ■市長への手紙回答件数 60件 ■行政出前講座派遣件数 272件 ■市政バス開催件数 9件	平成26年度実績 ■市長への手紙回答件数 50件 ■行政出前講座派遣件数 274件 ■市政バス開催件数 8件						企画調整課 各課
8	ケーブルテレビによる広報活動の充実	ケーブルテレビのコミュニティチャンネルについて、番組やデータ放送により提供する行政情報を更に充実させ、市民の利便性の向上と緊急時の情報伝達能力の向上を図る。	市民の利便性の向上が図られるとともに、広報活動の一層の充実が図られる。	ケーブルテレビの番組・データ放送を活用して、行政情報、地域の話題及び緊急情報をタイムリーに発信した。	ケーブルテレビの番組・データ放送を活用して、行政情報、地域の話題及び緊急情報をタイムリーに発信した。						企画調整課
9	「広報となみ」の電子媒体での利用促進	新たに、スマートフォンやタブレット端末専用の「広報となみ」の閲覧用ファイルを毎号作成し、ホームページに掲載する。	携帯端末でも閲覧しやすいことから、市民がいつでも、どこでも「広報となみ」の情報に触れることができ、広報活動の一層の充実が図られる。	「広報となみ」をどこでも確認できるように携帯端末で閲覧可能な形式に変更し、ホームページに掲載した。	前年度に引き続き、「広報となみ」をどこでも確認できるように携帯端末で閲覧形式に変更し、ホームページに掲載した。						企画調整課
10	ホームページの情報発信力と利便性の向上	ブログやツイッター等のウェブ上の様々な情報発信の仕組みを積極的に活用するとともに、多様な携帯端末機器にも対応できるよう、研究を行う。	記事の斬新性及び携帯端末での閲覧対応により、ホームページのアクセス数が増加するとともに、市民サービスや行政事務などの情報化の推進が図られる。 ■ホームページのアクセス数を平成22年度の39万件から平成28年度には45万件とすることを目標とする。	もうひとつ上のポータルサイトへと進化させるため、以下のことを行った。 ・観光ポータルサイトへの情報入力について、市のイントラネット整備エリア外からも入力できるシステムを構築し、観光各種団体(観光協会、四季彩館、体育協会等)などからの情報発信連携を図った。 ・となみプロ(となみコミュニティブログ)のメンバーを増やし、SNSを活用した情報発信の増加を図った。 平成26年3月末 ■ホームページアクセス数 39万件 ■ツイッターのフォロワー 533人	広報となみに加え、市発行の小冊子についても電子ブック化を図り、携帯端末機器でも素早く閲覧できるよう対応を行なった。 災害等から市民の命をまもるため、以下のことを行なった。 ・防災に特化したホームページ「もしもの時の防災・気象情報」へのリンクをトップページ上部に掲載し、利用者にとってわかりやすく、活用しやすい情報発信に取り組んだ。 ・ネット上の地図(GoogleMap)に避難場所を明記したことにより、携帯端末機器のGPS機能で各自の現在地を知り、避難場所までのルート検索等へとつながった。 すでに各市町村での取り組みが始まったオープンデータの活用について、各課にデータ作成や整理を依頼し、随時公開した。 平成26年度実績 ■ホームページアクセス数 35万件 ■ツイッターのフォロワー 710人	ホームページによる最新情報の発信					企画調整課 総務課

### (2) パブリックコメント制度の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
11	パブリックコメント制度の推進	条例や施策の立案過程において素案を公表し、広く市民の意見を求めるため、パブリックコメント制度の推進を図る。	市民への説明責任を果たすとともに、行政運営に市民の意見や考えが反映され、市民との協働による行政運営が図られる。	平成26年3月末 ■パブリックコメント実施数 4件	平成26年度実績 ■パブリックコメント実施数 6件						企画調整課 各課

### (3) 財政情報のわかりやすい公表

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
12	全体財務4表及び財務分析結果の公表	普通会計、特別会計及び企業会計を含めた全体財務4表(バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)及びその分析結果を公表する。	砺波市と同一モデル及び連結範囲で公表を行っている類似団体との比較や分析が可能になるとともに、財政運用上の目標設定や方向性の検討、行政評価との連携、受益者負担の適正化等への活用が図られる。	平成24年度における普通会計、特別会計及び企業会計の各決算に基づく財務4表を作成し、平成26年1月に広報となみ及びホームページに掲載した。	平成25年度における普通会計、特別会計及び企業会計の各決算に基づく財務4表を作成し、平成27年1月にホームページに掲載した。また、広報となみ2月号に掲載した。						財政課

(4) 行政評価の実施

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
13	行政評価の実施方法の検討	全ての事務事業を対象に行っている行政評価の実施方法について、更に調査・研究・検討を行う。	行政の説明責任の徹底、限られた財源・人材による質の高い行政の実現、成果重視の行政への転換や行政組織構造の見直しが図られる。	<p>平成25年度実績</p> <p>■評価結果 一次評価数 273事業 二次評価数 99事業</p> <p>■二次評価の結果 維持することとしたもの 49事業 改善することが適当なもの 44事業 廃止又は休止することが適当なもの 6事業</p>	<p>平成26年度実績</p> <p>■評価結果 一次評価数 277事業 二次評価数 70事業</p> <p>■二次評価の結果 維持することとしたもの 22事業 改善することが適当なもの 47事業 廃止又は休止することが適当なもの 1事業</p>						総務課
行政評価の継続的な実施											
廃止又は休止とされた事業に対する取組の検討											
行政評価の新しい実施方法の調査・研究・検討											
行政評価の新しい実施方法の導入 ・一次・二次評価を施策ごとから事業ごとに実施 ・一次・二次評価の評価項目を変更 ・一次評価を担当係長評価とし点数評価に変更											

3 事務・事業の見直し

(1) 事務・事業の整理合理化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
14	訪問看護事業のサテライト事業所設置	訪問看護事業の利用者増加に対応するため、サービス提供地域を2つにわけ、地域ごとの担当チームで対応するチーム制の導入と、サテライト事業所の設置について検討する。	訪問看護利用者の安全性が高まるとともに、多様化する内容に対応することができる。また、利用者の増加やニーズに対応できる。移動に伴う看護師の負担を軽減できる。	<p>利用者の満足度を上げ、より効率的で安全なサービスを提供し、かつサテライト運営の参考にするために利用者満足度調査を平成25年度7月～8月に実施した。(対象者94名、回答者64名、回答率68%)</p> <p>調査結果に基づき、業務内容の見直しを図り、サテライト事業所設置に向け準備を進めた。</p>	<p>4月から庄川支所に庄川・中野・五鹿屋地区を対象範囲とした訪問看護サテライト事業所スペースを設けた。</p> <p>この対象地区の平成27年3月末日現在の利用者数は実人数が14人で述べ53回の訪問となっている。1日平均3人以下であり、訪問時間にばらつきがあるためサテライト事業所の利用効率が悪く、本所より訪問している状況である。</p> <p>今後のサテライト事業所運営は、利用実態を基に検討する。</p> <p>■平成26年度実績 利用者 119人(前年111人) 訪問回数545回(前年496回)</p>	サテライト事業所設置の検討					健康センター ↓ 平成27年より 砺波総合病院
サテライト事業所設置											
サテライト事業所の効率的運用の検討											
15	砺波市地域防災計画の見直し及び防災備品の充実	平成18年度に策定した「砺波市地域防災計画」に基づき災害等の発生に対応できるよう取り組みを進めているが、東日本大震災での対応も参考に、国や県の地域防災計画等の見直しを反映する。また、「砺波市防災計画」と「砺波市災害救助物資備蓄計画」との整合性を図るとともに、災害時の要援護者支援を充実するための福祉備蓄物品の充実を図る。	砺波市内で発生する恐れのある災害等にあらかじめ備えるとともに、予防に努めることができる。福祉避難所の備品を整備することで、災害時要援護者が安心して生活できる体制を図ることができる。また、施設職員を中心に福祉避難所運営訓練及び災害備品取扱研修会を開催することで、災害時には迅速かつ機能的に対応できる能力を身につけることができる。	<p>「原子力災害編」について県西部6市による情報交換会を開催し、新たに作成した。また、災害対策基本法改正に伴い、要支援者の避難行動支援についても見直しを図った。</p> <p>防災備蓄物品については、本部用の飲料水、発電機を整備した。</p>	<p>災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、また、避難行動要支援者に対する個別支援計画の作成が必要となっていることから、その名簿の作成方法等について民生委員児童委員に説明会を開催し、災害時要援護者名簿からの移行作業を実施してもらっている。</p> <p>■平成26年度備蓄物品 非常食 2,380食(本部用420食含む) 飲料水 240本 ヘルメット 20個 毛布 10枚</p>	防災備品の充実					総務課 社会福祉課
砺波市地域防災計画の見直し											
個別支援計画の作成											

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
16	市営バスの路線等の見直し	平成23年10月のダイヤ改正に合わせ、既存の市営バス4路線とふれあいバス、福祉バスの路線を統合し12路線とする。また、新路線についての効果検証を行い、市民の要望に応える路線変更及びダイヤ改正について検討を行う。	利用者が平成24年8月末現在で前年比104%となるなど、改善が見られるものの、バス停が遠くて利用できない等の課題も見られた。	平成26年10月の路線改正に向け、各自治振興会、福祉施設や学校に対し、要望調査等を実施した。	平成26年10月に路線改正を行い、病院・福祉施設等への利便性の向上を図るため、路線統合や一部区間で季節運行を導入するとともに運行経路の拡充を行った。 今後、利用実績をまとめ、改正の効果・検証を行う。 ■平成26年10月～平成27年3月末日利用者数：27,807名 (前年同期比3.4%増)	→ 条例等の整備 → ダイヤ改正後の新路線による運行 → ダイヤ改正後の新路線の効果検証・新ダイヤの検討 → ダイヤ改正後の運行 → ダイヤ改正後の効果検証・新ダイヤの検討 → ダイヤ改正後の運行 → ダイヤ改正の効果検証・新ダイヤの検討					生活環境課
17	観光振興戦略の推進と観光関連事業やイベント等の見直し	平成22年度に策定した「砺波市観光振興戦略プラン」に基づき、毎年、観光関連事業やイベント等の進捗状況や課題、目標の達成状況等の整理及び分析を行い、事業内容の見直しを行う。	砺波市観光振興のため、砺波市観光協会を観光関連事業の推進を担う中心的組織として位置付け、行政と関係団体が連携を図り実施している。特に、市民交流を推進し、交流人口の拡大を図った。 ■観光入込客をイベントや観光施設の入場者も含めて、平成21年の163万人から平成27年には180万人となることを目標とする。	チューリップ公園の通年活用を図るため、実行委員会を組織してKIRAKIRAミッションを開催するとともに、とらみブランド認定事業などに取り組んだ。 庄川峡観光施設として、外国人観光客にも対応できるよう、小牧公衆トイレを改築した。 平成25年12月末 ■観光入込客 約170万人（増加傾向にある）	県及び関係団体との連携を図り、北陸新幹線開業を意識した首都圏キャンペーン等を実施した。また、北陸新幹線開業を控え、新観光パンフレットを作製したほか、外国語表記の印刷物作製にも取り組むなど、更なる情報発信を行った。「とらみにグッと誘致事業」として、台湾誘客キャンペーンを2回実施した。コンベンションの開催が増加傾向にあり、これまでの誘客活動に一定の効果が表れている。 平成26年12月末 ■観光入込客（見込み）約173万人（増加傾向）	→ 砺波市観光振興戦略プランの実施・検証 → 砺波市観光振興戦略アクションプランの作成 → 砺波市観光振興戦略アクションプランの実施・検証 → 新計画の策定、検討					商工観光課
18	類似施設・類似事業の統合	既存の部屋や空スペースを、需要の高い部屋に改修するとともに、他施設で実施している類似講座を集約するなど効率を高める。	職業能力開発センター利用室の数が増えたことにより、施設利用者の用途に合わせて利用室選定の幅が広がった。 平成24年4月より庄川いきいき館の事務所をとなみ野サロンへ移転した。これにより、臨時職員を1名減らすことができた。	公共施設の適正配置について有識者や市民等から具体的な意見をいただくため、行政改革市民会議に専門部会を設置した。 公共施設の適正配置については平成26年度から庄川若者の館、庄川まちかどギャラリー蔵を市が管理運営しないこととし、また、庄川民芸館を収蔵庫として活用することを決定した。 庄川農村環境改善センターの管理費用を、支所管理費に統合し、一施設として一体的に管理することとした。 平成25年4月から、受益者負担の公平性を保つため、講座受講料の見直し、料金統一を図った。	・公共施設（建物以外）の適正配置について有識者や市民等から具体的な意見をいただくため、行政改革市民会議に専門部会を設置した。 ・平成26年4月1日から庄川若者の館及び庄川まちかどギャラリー蔵を生涯学習施設として廃止した。 ・砺波勤労青少年ホームの機能を砺波まなび交流館へ統合することとし、平成27年4月1日から砺波勤労青少年ホーム条例廃止について、9月議会定例会へ議案提出し、可決された。 ・庄川プールを廃止することとし、施設廃止について、12月議会定例会へ議案提出して可決され、施設の取壊しを行った。 ・民具の収蔵庫として利用していた旧般若中学校寄宿舎を取壊す。なお、収蔵民具については、庄東小学校3階に開設する砺波民具展示室にて収蔵する。 ・庄川プールの廃止に関する提出議案が12月議会定例会で可決されたことを受けて、施設の取壊し工事を行い、平成26年度末に完了した。	→ 職業能力開発センターの施設改修 → 職業能力開発センター・働く婦人の家の講座の集約、見直し → 職業能力開発センター・働く婦人の家の組織統合の検討 → 各施設から砺波まなび交流館へ講座等実施会場の移動 → 勤労青少年ホーム・砺波まなび交流館の講座の集約、見直し → 施設の適正配置について検討 → 行政改革市民会議専門部会の設置 → 施設の適正配置の実施 → 庄川プール解体 → 庄川プール跡地有効利用検討					総務課 生涯学習・スポーツ課 砺波まなび交流館 勤労青少年ホーム
19	水道台帳のペーパーレス化	紙ベースの水道台帳の加除を中止し、データ管理のみに移行する。	市民からの問合せ等への迅速な対応を実現するとともに、保管スペースの削減及び台帳作成事務の簡素化が図られる。	水道台帳のペーパーレス化に向け、地理情報システムに随時、新規水栓番号の入力を行った。	地理情報システムに新規水栓番号の入力を行っている。	→ 地理情報システムへの入力（移行分） → ペーパーレス化に伴う課題の検証 → 全件ペーパーレス					上下水道課
20	保育所及び幼稚園の整備について	砺波市における保育所や幼稚園の整備方針や施設整備計画について意見を述べる。	保育所や幼稚園の偏在や施設の設置ばかりでなく、市が取り組んできた幼保一元化を進めることができる。	有識者と市民等で構成する「砺波市保育所・幼稚園整備計画検討委員会」を設置し、4回の会議を開催し、施設の耐震化等を進めるため、整備方針と施設整備計画について意見をいただいた。	・意見書について、南部地区、油田地区の関係地域への説明を終え、校下ごとの個別協議を実施している。 ・2つの保育所の耐震診断業務を発注し、県の評定委員会の審査を受けた。審査結果を基に、次年度の補強計画に向け作業を進めている。	→ 保育所・幼稚園整備計画検討委員会の設置 → 意見書の提出（施設整備計画） → 保育所・幼稚園整備計画の実施					子ども課
21	子ども・子育て支援事業計画策定について	国の基本方針を踏まえ、砺波市の計画を策定する。また、計画策定のため、ニーズ調査を行い、子ども・子育て会議を設置する。	砺波市における今後の子育て支援事業の方針を定め、計画的な事業実施を進めることができる。	子ども・子育て支援事業計画策定のため住民のニーズ調査を行った。また、砺波市子ども・子育て会議条例を制定し、それに基づき2月、3月に2回「砺波市子ども・子育て会議」を開催した。	7月、8月、10月、1月に「砺波市子ども・子育て会議」を開催し、平成27年度からの各事業の量の見込みを推計した。 1月に子ども・子育て支援事業計画案を提出いただいた。	→ 子ども・子育て会議の設置 → 子ども・子育て支援事業計画の策定 → 子ども・子育て支援事業計画の実施					子ども課

(2) 補助金等の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
22	補助金等の適正化	補助金や負担金等について、行政の関与や効果、経費負担の在り方等について検討し、目的が達成されたものや効果が期待できなくなったものについて、廃止、縮小、統合を行う。	補助金や負担金について常に見直しを行い、スクラップアンドビルドを行うことで、市民ニーズに柔軟に対応することができるとともに、効率的、重点的な事業の実施が図られる。	平成26年3月末 ■補助金等削減額 952千円 ■削減ルールに基づく補助金削減額 9件 95千円 (平成24年度から団体運営補助金を中心に繰越金等の状況に基づく削減ルールを適用することを決定し、適正化基準を超えて繰り越している団体の補助金を削減している。)	平成26年度実績 ■補助金等削減額 1,138千円 ■削減ルールに基づく補助金削減額 8件 91千円  社会福祉団体への適正な補助金の執行を図るため、「砺波市社会福祉団体補助金交付要綱」を制定した。						補助金等の見直し	財政課 各課
											繰越金等の状況に基づく削減ルールの導入	
											補助金等の在り方等についての検討	

(3) 民間機能の活用

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
23	指定管理者制度の積極的、計画的な活用	地域活性化や市民サービスの向上を図るため、引き続き、指定管理者制度の積極的な活用を図る。	地域活性化や市民サービスの向上が図られるとともに、行政経費の節減が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水記念公園の指定管理について、平成26年度以降は公園部分と建物施設を一体として指定する。</li> <li>平成25年度で指定管理期間が終了する以下の施設について指定管理者を公募し、平成26年度からの指定管理者を指定した。</li> <li>砺波市文化会館、砺波市美術館、松村外次郎記念庄川美術館、庄川水資料館、庄川生涯学習センター、砺波市温水プール、チューリップ四季彩館、砺波チューリップ公園（公募）等</li> <li>砺波体育センター他20施設については、民間事業者の参入が期待できない小規模施設を含め、各施設の設置目的を効率的かつ効果的に達成するため、施設の性質や関連性及び類似性、エリア等を考慮した場合、市の社会体育振興施策や関連事業に精通する（公財）砺波市体育協会による一体的な管理が適当であり、公募によらない指定管理者として指定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して指定管理者を指定し、市民サービスの向上を図るとともに、行政経費の節減を図っていく。</li> <li>今年度は利用料や問題点等の調査を関係各課及び指定管理者に対して実施した。</li> <li>砺波市温水プール及び砺波体育センター他20施設に利用料金制を導入し、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすい環境を整え、市民サービスの向上と行政コストの削減、事務の効率化を図った。</li> </ul>						指定管理者制度の積極的な活用	各課

(4) 環境と共生する行政運営の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
24	空き家の有効活用の推進	増加する空き家を有効活用かつ適正に管理するため、空き家利活用の推進を図るとともに、空き家所有者の管理責任を明記した条例を制定する。	空き家の減少による生活環境の向上、景観の保全及び防犯意識の向上が図られる。	専用ホームページ(空き家情報バンク)の登録物件情報を増やすとともに、利用登録者を対象とした空き家見学会を開催し、マッチングの促進を図った。  登録状況(平成26年3月末) ■物件登録件数 11件 ■利用登録件数 53件  平成25年度実績 ■マッチング件数 7件	空き家情報バンクの利用登録者に対し、希望する空き家物件を現地案内し、マッチングの促進を図った。  登録状況(平成27年3月末) ■物件登録件数 8件 ■利用登録件数 95件  平成26年度実績 ■現地案内件数 31件 ■物件成約件数 4件						市内の空き家の調査(実態把握)	企画調整課 となみ散居村 ミュージアム	
											空き家再生等推進協議会の設置		
											空き家等の情報発信		
											空き家に関する条例の制定		
												空き家に関する条例の施行	
25	公用車の一元管理の推進	公用車の一元管理について具体的な検討を行うとともに、運行状況調査に基づき、車両台数の計画的な削減を図る。また、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。	環境への負荷低減が図られるとともに、維持管理費の削減と効率的な車両配置が図られる。	公用車の更新時には環境に配慮した排気量が少なく、燃費がよい軽自動車等の導入を図った。また、共用車の台数を増やし一元管理に向けた取組みを進めている。  平成26年3月末 ■軽自動車導入台数 4台 ■ハイブリッドカー導入台数 1台 ■共用車台数 17台	更新時には環境に配慮し、排気量が少なく燃費が良い軽自動車を導入している。  平成26年度実績 ■軽自動車導入台数 2台 ■共用車台数 16台						行政改革専門部会において検討	総務課 財政課	
											公用車運行状況調査の実施		
											公用車の一元管理による車両台数の計画的な削減		
											軽自動車及びハイブリッド車等の導入		

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
26	緑のカーテンの普及	花と緑いっぱいのまち及び地球温暖化の防止に向けた省エネルギーを推進し、夏の暑さを和らげるうおいのある環境づくりのため、窓の外のネット等につる性植物を這わせた自然のカーテンを普及する。	花と緑のまちのPRとともに、夏の暑さを和らげることにより、地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進が図られる。	引き続き「エコライフ・花と緑いっぱい事業」を実施し、地球温暖化防止を推進した。 平成25年度 ■実績件数64件 778千円	室温上昇を抑え省エネの取組みを進めるため「緑のカーテンコンテスト」を企画し、広報とナミ、エフエムとなみ、市ホームページ等でコンテスト参加者を募集した。 応募のあった取組みは、市庁舎・コスモス荘等で展示し、投票（市民、来場者等）結果も踏まえ、優れた取組みを表彰した。 （各部門 最優秀賞1件、優秀賞3件） ■応募数 家庭部門31件、事業所部門10件	補助金による普及啓発 → コンテストによる普及啓発 → 調査・研究 →					生活環境課
27	グリーン購入調達方針の策定	市の機関における環境物品購入の方向付けを行うため、グリーン購入調達方針を策定する。	環境負荷の少ない持続可能な社会の構築とともに、意識の啓発と普及拡大が図られる。	グリーン購入調達方針に基づき、各課において物品購入を始めた。	調達方針に基づき、各課において物品購入を実施した。	グリーン購入調達方針策定のための協議 → グリーン購入調達方針に基づいた物品購入 →					生活環境課
28	省エネルギーの推進及びCO2削減の取組みの推進	市が行う事務事業に伴う環境への負荷を軽減するために策定した「地球温暖化防止砺波市役所実行計画」に基づき、電気、ガス、水道や公用車の燃料使用量の削減に努める。 また、「砺波市地球温暖化防止計画」の策定について調査、研究を進める。	地球温暖化の防止に向けた省エネルギーの推進と、環境にやさしい行政運営の推進が図られる。	2期実行計画を策定し、新たな温室効果ガス削減目標を定めた。 平成26年3月末 ■電動アシスト自転車利用回数（庁内） 40回	平成25年度の使用燃料調査を実施した。 また、実行計画に基づき、各部署において取組点検及び温室効果ガス削減に向けた重点目標の設定を行った。 平成26年度実績 ■電動アシスト自転車利用回数（庁内） 51回	地球温暖化防止砺波市役所実行計画の実施 → 次期実行計画の策定 → 実行計画の実施 → 砺波市地球温暖化防止計画策定のための調査、研究 →					生活環境課

(5) 広域連携による政策の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
29	広域連携による事務事業の推進	合理的かつ効率的に事務事業を行うため、事務事業全般について常に見直しを行うとともに、共同処理の推進について検討し、観光と産業が一体となった観光宣伝事業を展開する。	合理的かつ効率的な事務事業を行うことができることにより、行政経費の節減が図られる。	指令業務共同運用整備計画に基づき機器の設置が進行中である。12月2日からは仮運用が開始され、平成26年1月1日からは正式運用となった。また、平成24年度に構築した、砺波医療圏医療情報連携ネットワークの平成26年度以降の運用について、協議を進めている。	引き続き、通信指令業務を共同運用実施している。	共同処理事務の推進の検討及び観光と産業が一体となった観光宣伝事業の展開 → 通信指令装置の共同運用の検討 → 通信指令装置の共同運用の実施 → 砺波医療圏医療情報連携ネットワークの構築、運用 →					各課

4 人材育成と職員の意識改革

(1) 人材の育成・確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
30	人事評価制度の検討・実施	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら検討、実施する。	職員一人ひとりの能力、適性、実績見込みに応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	継続して人事評価を行った。	継続して人事評価を行っている。	人事評価制度の試行実施 → 新たな人事評価制度の検討 → 新たな人事評価制度の実施 →					総務課
31	効果的、計画的な研修の実施	「砺波市人材育成基本方針」に基づき、政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有するとともに、新たな課題に対応できる人材の育成に努めるため、総務課において、効果的、計画的な研修を実施し、職場内研修の実施を徹底する。	計画的に政策形成能力や創造的能力、専門的知識や技術を有する人材育成が図られる。	計画的に職員研修を行っている。 （平成25年度に防災研修を全職員を対象に実施、その他ハードクレーム・クレーム研修、成長力向上研修、指導力研修等を計画的に実施している）。 平成25年度実績 ■職員研修回数 52回、研修延参加者数 1,280人	計画的に研修を行っている。 新たな取組みとして、民間の効率的な業務の進め方や発想法を理解させることを目的に、民間派遣研修として㈱北陸銀行へ4月から6か月間、職員を派遣した。 平成26年度実績 ■職員研修回数 48回、研修延参加者数 850人	砺波市人材育成基本方針の実施 → 効果的、計画的な研修の実施 → 職員自己啓発研修の推進 →					総務課

(2) 職員の意識改革の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
32	職員からの事務改善提案等の募集、実施による改革意識の推進	市民サービスの向上や職員の意識改革を推進するため、職員からの事務改善提案等を随時募集、実施する。	市民サービスの向上が図られるとともに、市民福祉の向上に視点を置いた職員の意識改革が推進される。	職員提案について、平成24年度から継続検討とした分も含めて検討を進めた。 平成25年度提案から表彰制度を導入し、優秀な提案に対して表彰を行った。 平成25年度実績 ■職員提案65件 ■平成24年度からの継続検討 14件	職員提案について、検討を進めた。 今年度も引き続き、優秀な提案に対して表彰を行った。 平成26年度実績 ■職員提案78件						総務課
33	自分の地域をよく知るための意識付け	愛着を持って行政を行うことの意識付けを進めるため、職員による審議会や計画等への積極的な意見や提案の募集を行わせる。	自分の地域をよく知り、愛着を持って行政に取り組むことができる。	平成25年4月より、地区の様々な課題や情報を把握し、また、住民対応に関する研修の場とするため、職員を各地区自治振興会の会議等に派遣した。 平成25年度実績 ■派遣人数 301人(延べ)	引き続き、地区の様々な課題や情報を把握し、また、住民対応に関する研修の場とするため、職員を各地区自治振興会の会議等に派遣する。 平成26年度実績 ■派遣人数 309人(延べ)						各課
34	窓口サービスの向上	窓口での市民サービスの向上や満足度を高めるため、各課での接遇研修や窓口アンケートを必要に応じて実施するとともに、開庁時間の延長を行う。	職員の接遇について改善が図られるとともに、窓口での市民サービスの向上や満足度が高まることを志向した。	サービスアップ会議に所属する職員を対象に、接遇に対する課題と現状等の項目のアンケートを実施し、その結果を周知した。	サービスアップ会議等を活用の上、引き続き窓口での市民サービスの向上や満足度を高める取り組みについて検討した。						総務課

5 定員管理と組織機構の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
35	定員適正化計画の策定及び定員管理等の公表	平成21年度に策定した「砺波市定員適正化計画(後期計画)」に基づき、市民サービスの低下を来さないよう配慮しつつ定員の適正化に努める。	市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されるとともに、人件費の削減が図られる。 ■定員管理について、平成21年4月から平成27年4月までに40人の定員削減を目標とする。	「砺波市定員適正化計画(後期計画)」に基づき定員削減を行った。 ■平成21年4月から平成26年4月までの定員削減数42人	「砺波市定員適正化計画(後期計画)」に基づき定員削減を行った。 ■平成21年4月から平成26年4月までの定員削減数42人						総務課

(2) 組織機構の見直し

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
36	組織のスリム化	意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営を実現するため、課の統廃合等による組織のスリム化に努める。	課の統廃合等により組織のスリム化が図られるとともに、意思決定のスピードアップと迅速で弾力的な組織運営が図られる。	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成25年度 ・職業能力開発センターを砺波まなび交流館とし、働く婦人の家を廃止した。(教育委員会へ)	課の統廃合等による組織のスリム化に努めるため、以下のとおり組織機構等を見直した。 ■平成26年度 ・平成26年4月から散村地域研究所を散居村ミュージアムに移転した。						総務課 各課

(3) 給与の適正化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
37	能力及び実績を重視した給与制度等の導入	国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価が適正に反映される給与制度を導入する。	能力及び実績を重視した給与制度により、職員の能力とやる気を引き出し、事務の効率化が図られる。	「勤務評価調整委員会」を開催し、人事評価を勤勉手当に反映した。	「勤務評価調整委員会」を開催し、人事評価を勤勉手当に反映した。						総務課



(4) 外郭団体等の見直し、活性化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
38	外郭団体等の安定的な経営の指導	外郭団体等が長期的展望に立った安定的な経営を行うため、一部外郭団体について幹部職員の派遣を行うとともに、専門部会等を設置し経営の指導を行う。	外郭団体等について、長期的展望に立った安定的な経営が確立される。			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	総務課
						専門部会等の設置による経営の指導 外郭団体等の経営の研究 公益法人制度改革に伴う移行手続き					
39	土地開発公社保有土地の売却	土地開発公社の健全な経営を確立するため、保有する土地の売却を積極的に推進する。	土地開発公社の健全な経営が確立されるとともに、一層の財政の健全化が図られる。	保有土地を1件売却した。	保有土地の売却に向け協議を行った。	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	財政課
						保有土地の積極的な売却					

6 財政構造の健全化

(1) 健全な財政構造の堅持

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
40	財政指標に留意した健全な財政運営	「砺波市財政健全化計画」及び「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、健全化判断比率や経常収支比率等の財政指標を見極めながら、健全な財政運営を図る。	健全な財政運営が図られる。 ■実質公債費比率を、平成21年度(3か年平均)の22.2%から平成27年度(3か年平均)には18%未満とすることを目標とする。	新規の起債発行を抑制した結果、「公債費負担適正化計画」による実質公債費比率18%未満を前倒して達成した。 ■平成24年度決算に基づく実質公債費比率(3か年平均) 17.2%	引き続き実質公債費比率18%未満の維持を図り、健全な財政運営に努めている。 ■平成25年度決算に基づく実質公債費比率(3か年平均) 15.7%	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	財政課
						財政指標に留意した健全な財政運営の実施 砺波市財政健全化計画の実施 砺波市公債費負担適正化計画の実施					

(2) 市税、使用料等の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
41	電子申告(e L T A X)の推進	電子申告(e L T A X)の推進を図り、申告等の利便性の向上と公平適正な課税に努める。また、電子申告に対応したシステムやソフトの導入について税理士等へ推進を図る。	税理士、法人等の電子申告申請は定着してきており、給与・年金支払報告データやその他の申告書の受入の面でも事務の効率化が図られている。	税制改正により国税の調書等の電子的提出義務者は、平成26年1月1日以降に提出する個人住民税の給与支払報告書等の提出においても電子的提出義務者となった。電子的提出が増加し、それに対応した受入環境の整備に努めた。 平成25年度実績 ■電子申告の受付件数 市県民税 1,422件、固定資産税(償却資産)242件、法人市民税 1,117件 前年比 124%	税理士研修会等での協力要請、並びに事業所に対しては年末調整説明会での勧奨を行った。市広報誌、ホームページに掲載し周知を図るとともに、バージョンアップによる受入環境の整備に努めた。 平成26年度実績 ■電子申告の受付件数 市県民税 1,551件、固定資産税(償却資産)299件、法人市民税 1,193件 前年比 109%	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	税務課
						電子申告(e L T A X)の推進					
42	滞納整理の強化	市税を確保するため、滞納管理システムを導入し、一層の整理強化を図る。また、市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究を行う。	システム稼働により、滞納状況の分析を活かした滞納整理及び分割納付の履行管理などが可能となる。また、事務処理負担の軽減により、作業の効率化と迅速な案件処理が可能となるもの。	滞納管理システムの有効活用により、滞納者の年間滞納処分計画の策定と進行管理、滞納状況調査、滞納者記録の適切な管理を行い、収納率の一層の向上に努めている。また、担当者別に管理している滞納者情報の共有化を進め、滞納整理作業の効率化を図った。 ■平成25年度実績 差押件数 17件	滞納者情報の共有化を図り、滞納処分計画の策定・進行管理、滞納者の経過記録の統一化に努め、事務の効率化に努めた。また、各債権について滞納者情報を共有して、収納の効率化を図り、滞納整理を進めた。 ■平成26年度実績 差押件数 34件	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	税務課
						滞納管理システムの導入 滞納管理システムによる滞納整理の強化 市の各債権について滞納管理の連携を図ることの調査、研究					
43	施設の使用料・利用料及び入館料・観覧料等の見直し	施設の使用料・利用料については利用者の公平な受益者負担の観点から、また、入館料・観覧料等については料金徴収を検討するとともに統一的な取り扱いとなるよう見直しを行う。	利用者の公平な受益者負担が図られる。	指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすい環境を整え、市民サービスの向上と行政コストの削減、市及び指定管理者の事務の効率化を図るため、平成26年度から有料社会体育施設において利用料金制を導入する条例改正を行った。	すべての有料社会体育施設に利用料金制を導入し、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすい環境を整え、市民サービスの向上と行政コストの削減、市及び指定管理者の事務の効率化を図った。 平成27年4月1日から施設の利用料、入館料等を改定し、消費税率8%への引上げ分を料金転嫁することとした。	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	各課
						条例等の整備及び見直し 使用料・利用料または入館料・観覧料等の徴収 体育施設の利用料金制の導入					

(3) 保有財産の有効活用

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
44	未利用地等の有効活用	未利用地等の有効活用を図るため、資産台帳の電子化を図るとともに、民間等への処分や一時貸付等の推進を図る。	未利用地等の有効活用が図られるとともに、財政の健全化が推進される。	未利用地等の一部を売却した。  平成26年3月末 ■売却額 5件 6,185千円 ■平成17年度から平成25年度までの未利用地等売却額114,226千円	未利用地等の一部を売却した。  平成26年度実績 ■売却額 3件 4,087千円 ■平成17年度から平成26年度までの未利用地等売却額122,101千円	未利用地等の売却の推進						財政課	
						財産台帳システム導入の検討							
							財産台帳システムの導入・運用						
45	橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進	「砺波市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、平成25年度以降、計画に基づき維持修繕を図る。	計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	平成27年度実施に向け、準備を進めるとともに、定期的にパトロールを実施する。	平成27年度実施に向け、準備を進めるとともに、定期的にパトロールを実施する。	砺波市橋梁長寿命化修繕計画の策定							土木課
							長寿命化修繕計画の実施						
46	公園施設長寿命化計画の策定及び推進	「砺波市公園施設長寿命化計画」を策定し、平成25年度以降、遊具の改修を中心に、計画に基づき維持修繕を図る。	遊具や工作物等の計画的な維持管理により、利用者への安全、安心を確保するとともに、維持管理コストの低減が図られる。	遊具3公園7基・・・工事完了。 施設1公園・・・工事完了。	施設1公園・・・工事完了。	砺波市公園施設長寿命化計画の策定							都市整備課
							長寿命化計画の実施						
47	公営住宅等長寿命化計画の推進	平成22年度に策定した「砺波市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の耐久性の向上と予防保全的な維持管理を図る。	計画的、予防保全的な維持管理により、公営住宅等の長寿命化と維持管理コストの低減が図られる。	市営住宅東鷹栖団地1・2号棟給水方式改善工事・・・工事完了。	市営住宅金屋団地給水方式改善工事・・・工事完了。	砺波市公営住宅等長寿命化計画の実施							都市整備課

(4) 公共事業等の見直し

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課		
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
48	総合計画等の策定及び推進	「砺波市総合計画」や「砺波市公債費負担適正化計画」に基づき、中長期計画の見直しの下で計画に計上された事業を実施するなど、財政規模に見合った事業を計画的に進める。	財政規模に見合った事業を計画的に進めることにより、行政経費の削減が図られる。	各課のヒアリングを実施し、緊急度、優先度を見極め、毎年見直して策定する「総合計画実施計画」において、向こう3カ年の財政計画に基づく事業実施に努めた。	各課のヒアリングを実施し、緊急度、優先度を見極め、毎年見直して策定する「総合計画実施計画」において、向こう2カ年の財政計画に基づく事業実施に努めた。	砺波市総合計画（前期基本計画）の実施						企画調整課 財政課	
						砺波市総合計画（後期基本計画）の策定							
						砺波市総合計画（後期基本計画）の実施							
						砺波市公債費負担適正計画の実施							
49	入札及び契約事務の改善	入札及び契約事務の透明性及び公平性を高めるため、条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等について、引き続き調査、研究を進める。	入札及び契約事務の透明性及び公平性が高まる。	入札制度の透明性及び公平性の観点から低入札価格調査制度の調査基準価格の事後公表を実施した。また、国・県の改正に併せて、調査基準価格及び失格基準価格の見直しを行った。	国・県の入札制度に準じた見直しを実施済みである。	条件付一般競争入札の対象金額の拡大や電子入札の導入等の調査・研究						財政課	

(5) 公営企業等の経営健全化

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
50	水道事業及び工業用水道事業の経営基盤強化	平成24年度に改定した「砺波市水道ビジョン」に基づき、計画的に施設整備を進めるとともに、独立採算制を堅持し、経営基盤強化を図る。	水道事業及び工業用水道事業の経営健全化が図られる。  ■有収率を、平成22年度の81.25%から平成28年度は84.0%とすることを目標とする。	有収率向上のため継続的な漏水調査及び漏水修理を実施している。 漏水調査については、H25.4月に発注した。12月末現在58箇所の漏水箇所発見、修理を実施した。 3月末まで、継続的に漏水箇所の発見、修理を実施する。 工業用水については継続して増量に向けて協議している。	有収率向上のため継続的な漏水調査及び漏水修理を実施している。 漏水調査については、H25.4月に発注した。12月末現在58箇所の漏水箇所発見、修理を実施した。 3月末まで、継続的に漏水箇所の発見、修理を実施する。 工業用水については継続して増量に向けて協議している。	砺波市水道ビジョンに基づく事業の推進						上下水道課
51	下水道事業特別会計の企業会計への移行	平成32年度を目途に下水道事業を特別会計から企業会計へ移行する。	下水道事業の経営健全化が図られる。	平成26年度、27年度の継続事業として企業会計移行のための予算を計上し、地方公営企業法適用に向けた委託業務に着手する。 平成26年3月に業務を発注した。	平成32年度を目途に、下水道事業特別会計を企業会計へ移行するため、財務会計及び固定資産台帳の整備を進めた。	企業会計への移行準備						上下水道課

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
52	下水道の経営基盤強化	平成22年度に策定した「砺波市下水道事業中期経営計画」に基づき、経営基盤強化を図る。	下水道事業の経営健全化が図られる。 ■下水道普及率を、平成22年度の69.4%から平成28年度には75.7%に、また、水洗化率を、平成22年度の85.2%から平成28年度には88.8%とすることを目標とする。	北部地区への下水道事業着手に向け、地元説明会を実施し、事業の周知に努めた。水洗化補助金交付による水洗化率の促進に努めた。 平成25年度交付自治会は2団体、180,000円となった。	平成27年度からの枝線管渠工事に向け、現地測量を実施した。(公共樹の位置や管路の整備計画を決定) 平成26年度交付自治会は1団体、135,000円交付した。 H26 水洗化率 87.6%	中期経営計画に基づく事業の推進					→	上下水道課
						次期経営計画のための調査・研究			中期経営計画の中間評価		→	
											→	次期経営計画の策定
53	病院事業の経営健全化	平成20年度に策定した「市立砺波総合病院改革プラン」や「市立砺波総合病院中長期計画」に基づき、収益の確保や経費の削減による効率化等に努め、安定的かつ自立的な経営による良質な医療を継続して提供できる体制の構築を図る。	病院事業の経営健全化により、必要な医療の安定的かつ継続的な提供が図られる。	病院改革プランに基づき、経営改善に係る各科行動計画の実施について検証を行うとともに、引き続き経営効率化に努めた結果、5年連続の黒字決算となった。平成26年度から適用となる新会計基準を踏まえた「病院中長期計画(後期計画)(計画期間H26-H30)」を策定した。	「病院中長期計画(後期計画)」に基づき経営改善に係る各科行動計画の実施について検証を行うとともに、引き続き経営効率化に努めた。病院経営に知見を有する外部の委員で構成する「経営改善委員会」を開催し、病院の経営改善に関する事項等について点検及び評価を行った。	市立砺波総合病院改革プランの実施・四半期ごとの検証					→	砺波総合病院
											→	次期改革プラン(病院中長期計画)の策定
											→	次期改革プラン(病院中長期計画)の実施・検証

(6) 自主財源の確保

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
54	広告料収入による自主財源の確保	ホームページに有料広告を掲載し、自主財源の確保を図るとともに、地場産業の紹介の場を提供する。	自主財源の確保が図られるとともに、地域経済の活性化が図られる。	平成26年3月末 ■ホームページバナー広告契約件数 6件 広告料収入予定額 244千円	平成26年度実績 ■ホームページバナー広告契約件数 9件 広告料収入予定額 422千円	要綱等の整備					→	企画調整課
											→	広告主の募集・掲載
55	企業の誘致促進及び地場産業の活性化	平成24年度に策定した「砺波市商工業振興計画」に基づき、商工業の振興や企業誘致等に取組むとともに、地場産業の活性化を推進する。	市内の未利用地等への問い合わせがあるほか、市内企業への商談がまとまるなどの動きが少しずつ増加してきている。	企業訪問や展示会等にて市の立地環境をPRするとともに、首都圏・中京圏へのアンケートを実施し、北陸新幹線や高速道路網の活用および震災・津波リスクの回避に着目した企業誘致について調査を行った。	市内企業を訪問し、情報収集や要望等の聞き取りを行い、事業の拡張や関連企業の誘致推進のため、企業立地助成制度等のPRを実施した。関西圏の関連企業を対象に、トップセールスによる企業誘致を実施した。 首都圏・中京圏へのアンケートを実施し、北陸新幹線や高速道路網の活用および震災・津波リスクの回避に着目した企業誘致について調査を行った。また、砺波IC及び高岡砺波SIC周辺地を新たに工場適地として追加掲載した。	砺波市商工業振興計画の策定					→	商工観光課
											→	砺波市商工業振興計画の実施・検証

(7) 経常経費の削減

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
56	経常経費の削減	平成18年度に策定した「砺波市財政健全化計画」に基づき、健全な財政を堅持するため、事務事業等の見直しを行い、補助費や管理的経費の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを実施し、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努めた。	企画調整課と財政課が連携して「総合計画実施計画」のローリングを実施し、持続可能性を考慮しつつ財政規模の適正化に努めた。	経常経費の削減並びに効率化					→	企画調整課 財政課 各課
57	委託料の削減	健全な財政を堅持するため、委託方法等の見直しを行い、委託料の削減を図る。	事務経費の削減並びに効率化が図られ、健全な財政が堅持される。	委託方法等の見直しについて検証、検討を行い見直しを行った。	各課において実施可能なものから順次長期継続契約とすることとした。	委託料等の削減並びに効率化					→	企画調整課 財政課 各課

7 電子自治体の推進

	取組事項	取組内容	取組効果	これまでの状況 (平成25年度までの取組状況)	平成26年度の取組状況	年度計画					担当課	
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
58	共同アウトソーシング方式についての調査・研究	県内市町村による情報システムの共同アウトソーシング又はクラウドコンピューティングについて調査・研究を行う。	財政面の負担軽減を図る。	平成25年5月に設置された富山県共同利用型自治体クラウド会議において、具体的な協議が進められ、平成27年4月に共同利用型クラウドの運用を開始する方針が決定された。 本市においては、昨年度に新システムへ移行したことから、現行システムの更新時期及び先行導入する市町村の動向を見据えながら、参加時期を決定していくこととした。	共同利用型クラウドの運用において、平成24年度に新システムへ移行したことから、先行導入する市町村の動向を見据えながら、現行システムのソフトを継続利用しハード更新だけを行うなど、現行システムの延命化による費用対効果を積算するなど、経費削減を最重点に考えたのち、共同利用型クラウドの参加時期を決定していきたい。	共同アウトソーシング方式の調査・研究					→	総務課
											→	クラウドの参加時期検討